

小医セ第1030号  
平成28年1月29日

取引業者各位

埼玉県立小児医療センター  
病院長 岩中 督 (印)

公的研究費の不正防止に係る誓約書の提出について (依頼)  
謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターの物品調達業務等につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

厚生労働省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が平成26年3月31日付けで示され、その中で研究活動における不正行為や、研究費の不正使用を事前に防止する取組みの一環として、取引業者からの誓約書を徴取することが具体的に示されました。

このたび、当センターにおいても、当該ガイドラインに基づき、別紙「誓約書」を提出していただくことといたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印の上、下記のとおり提出いただきますようお願いいたします。

敬 白

## 記

### 1. 誓約書の提出を求める対象範囲について

平成28年2月1日より、当センターと公的研究費にかかる取引を行う全ての業者。ただし、下記の者を除きます。

- a) 国、地方公共団体、国立大学法人、独立行政法人等の公的機関
- b) 学校法人
- c) 国際組織、外国企業等
- d) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- e) 会計監査法人、弁護士・税理士・特許事務所、社会保険労務士、産業医等
- f) 商取引の相手方ではない個人
- g) その他、本件対象になじまない業種等

2. 提出回数について

1回

3. 誓約書の様式について

別紙「誓約書」のとおり。

4. 誓約書の提出方法について

当センター 事務局 臨床研究支援担当に持参、もしくは郵送で提出。

5. 提出および問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター 事務局 臨床研究支援担当

Tel 048-758-1811 Fax 048-758-1818

6. その他

「誓約書」に記載されている規程, 規則及び関係法令, また, 相談窓口, 通報窓口につきましてはホームページに掲載しております。

以上

## 誓 約 書

当社（当法人）は、埼玉県立小児医療センターとの取引に当たり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

- 1) 各省庁が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨を理解し、貴センターとの適正取引に寄与すること。
- 2) 貴センターとの取引に当たり、「埼玉県立小児医療センター科学研究費補助金不正使用防止計画」を理解し、「埼玉県立小児医療センター科学研究費補助金関係事務処理要領」及びその他の規則並びに関係法令を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
- 3) 貴センターにおける内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請に協力すること。
- 4) 貴センターに、不適切な行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 5) 貴センターの職員から、不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに通報すること。

平成28年 月 日

埼玉県立小児医療センター 病院長 様

(所在地)

(社名または法人名)

(代表者役職・氏名)

印